

日薬連発第 044 号
2026 年 1 月 27 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

【厚労省・周知と登録のご依頼】大胆な投資促進税制（依頼）

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、下記及び別添のとおり周知及び登録依頼がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしくお願ひます。

【「厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課」からの連絡文】

このたび、標記の「大胆な投資促進税制」につきまして、経済産業省より周知および事前登録の依頼がございましたため、ご連絡を差し上げました。

下記内容につきまして、貴団体内での周知をお願いします。

【周知依頼】

令和 8 年度税制改正において、高付加価値な国内設備投資を促進するため、「大胆な投資促進税制(特定生産性向上設備等投資促進税制)」が創設されました。

制度の概要につきましては、以下の資料にてご確認いただけます。

(令和 8 年度 税制改正大綱 P56~)

https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2026/20251226taikou.pdf

(令和 8 年度 経済産業関係税制改正について P4)

https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2026/zeisei_k/2026zeiseikaiseigaiyo.pdf

(周知資料)

【登録依頼】

本税制は 2026 年度以降に利用可能となる予定ですが、「速やかな制度執行に向け、想定される投資計画を幅広く把握したい」との趣旨から、経済産業省より事前の案件登録依頼が来ております。

周知資料に記載の対象事業等をご確認の上、**2 月 10 日中までに以下のフォームよりご回答いただけますと幸いです。**

[大胆な投資促進税制の利用にかかる事前調査 - フォームに記入する](#)

※本リンクも併せて周知いただけますと幸いです。

今回ご回答をいただかないことで本税制が利用できなくなることはございませんが、前広にご登録をいただけますと幸いです。

本登録についてご不明点等ございましたら、以下連絡先までご連絡下さい。

=====

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

企画法令係

係長 竹崎祐喜

takezaki-yuuki.mo8@mhlw.go.jp

係員 松本伸一郎

matsumoto-shinichirou.6h7@mhlw.go.jp

=====